

関西|労災職業病

関西労働者安全センター

2019. 4.10発行〈通巻第498号〉200円

〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-11 ウタカビル201

TEL.06-6943-1527 FAX.06-6942-0278

郵便振替口座 00960-7-315742

近畿労働金庫梅田支店 普通 1340284

E-mail : koshc2000@yahoo.co.jp

ホームページ : <http://koshc.jp/>



サムソン職業病被災者からの報告を受け交流会

アジアの労災職業病運動で連帯を 2

ファン・ユミさん追悼文化祭に参加

故郷の束草でも追悼行事 6

安全のきいわあど その27 墜落制止器具 10

死ぬまで元気です vol.12 右田孝雄 12

韓国からのニュース 14

前線から 17

大阪／関西建設アスベスト訴訟大阪2陣、多数の追加提訴

第39回関西労働者安全センター総会のお知らせ 18

3月の新聞記事から／19

表紙／ファン・ユミさん12周忌追悼文化祭(ソウル3月6日 本文6P)

'19
4

サムソン職業病被災者からの 報告を受け交流会

アジアの労災職業病運動で連帯を

3月13日、韓国からのゲストを招いて、第2回「なくそう労災職業病」交流会を大阪で開催した。交流会第1回は2017年12月に開催したが、化学物質ばく露などから多くの職業病被害者を出したサムソン電子を相手に、10年闘ってきた被害者たちとその支援団体のパノリムを応援しようという主旨で計画したものだった。パノリムの闘いについては、本誌2017年11月号や「韓国からのニュース」の中で紹介している。

パノリムが活動を始めたのが2007年、そのきっかけになったファン・ユミさんの白血病死が労災と認められてからは、訴訟によらずとも労災と認められるケースが増え、2015年には専門家や有識者による調停委員会が作られた。ところが、サムソン側が調停委員会の出した調停案を拒否して、独自の補償制度をスタートさせたため、パノリムは2015年10月より、サムソン本社前で抗議のテント籠城を開始した。前回の集会に招いたときは解決を見ないまま2年あまり籠城が続いていた。

そして2018年7月、サムソンとパノリムの両者は、調停委員会の作成する調停案を無条件で受け入れるという合意に至った。1023日目にテントは撤収された。その後、11月23日に、仲裁判定履行合意協約式が行われ、正式に仲裁協約に調印された。

3月13日の集会では、パノリムに調停合意までの経過報告を依頼した。

パノリム、「シーズン2」開始

今回のなくそう労災職業病集会の内容は盛りだくさんであった。

まず「クリーンルームの話」というサムソンの被害者たち取材したドキュメンタリーを上映した。パノリムがI P E Nという化学物質の環境汚染問題に取り組むネットワーク組織の助成を受けて作成したものだ。以前に映画「もうひとつの約束」やテレビの特集番組「ゴム靴の花」の上映も行ったが、これらが「闘争」を描いたものだったのに対して、今回のドキュメンタリー



話をするハン・ヘギョンさん（右）と補助するキム・ソンヒさん

は、被災した元労働者とその家族のインタビューで構成され、発病後の彼、彼女の病状、生活、現実をリアルに見せる内容だった。前回と今回も日本に来てくれたカメラマンのイ・ビョングクさんが撮影した。

次に、サムソン電子半導体工場の元労働者、ハン・ヘギョンさんがパワーポイントを使って話をした。

ハンさんは、脳腫瘍の後遺症で手足が不自由で発語もスムーズにできない。そんな彼女が、日本まで来て実体験を話してくれた。1995年、高校3年生の時にサムソン電子に入社し、ディスプレイ工場で3交代勤務をした。基板の部品検査やハンダ付け作業に従事し、イソプロピルアルコール、アセトンなどに曝され、様々なフラックスも使用した。仕事を始めていつも疲れている状態になり、生理がなくなる、顔にできものがたくさんできるといった症状で心配になって、6年目に退社。しかし2005年に脳腫瘍を発症し、手術を受けた。2008年にパノリムを知り、2009年、脳腫瘍で初めて労災申請した。残念ながら労災認定



イ・ジョンランさん（右）と通訳者のオ・ミンスクさん

されなかったが、その後、脳腫瘍で労災と認められる人が出始めた。話の最後に、ハンさんはこうしたことが再び起こらないようにすることが重要だと訴えた。ハンさんは、リハビリのために絵を描いている。会場にはその絵が展示され、その絵をあしらったマグカップも販売された。

次にパノリムの運動の中心を担ってきたイ・ジョンラン労務士から、「サムソン電子職業病闘争」について報告を受けた。

最初は把握していた被災者はファン・ユミさんのみだったので、工場前で抗議行動をしたり、垂れ幕を出して被災者や情報提供者を探していった。昨年調停合意後は、情報提供者が増えて200人以上から連絡があった。2019年2月までの情報提供は616人分で、うち185人が死亡している。サムソン電子では444人でうち132人が死亡している。またこの中に入っていない、不妊や流産という被害もとても多い。パノリムはこれまでに14回労災の集団申請を行い、その人数は137人。当初はほとんど認定されなかったが、少しずつ認定数が

増加し、これまでに 43 人が労災と認められた。

また、闘いの中で警察に弾圧されたり、サムソンからお金を支払うから労災申請を放棄するように圧力をかけられたり、被害者は二重に傷つけられてきた、とイ労務士は被災者が警察やサムソンの警備員に取り囲まれている写真を示した。

今回の和解で、サムソン電子は公開謝罪をし、500 億ウォンを出資して安全のためのセンターを開設した。しかしこれで終わりではなく、「シーズン 2」の始まりであると、イ労務士は言う。

サムソンはこれまで使用した化学物質を明らかにしておらず、今後、化学物質の詳細を公開することを求めていく、また労災認定が幅広く容易にできるようにがんばっていくとした。

非正規職と安全の問題を問いかけた キム・ヨンギョン闘争

次に同じくパノリムのチョ・スンギユ労務士から、韓国の非正規労働者の運動について報告してもらった。



発表するチョ・スンギユさん

昨年 11 月、泰安（テアン）火力発電所で働く 24 歳の非正規労働者キム・ヨンギョンさんが、石炭運送用のベルトコンベアに、巻き込まれて死亡する事故があった。彼は夜中薄暗い場所で、コンベアを稼働させた状態で 1 人で作業しなければならなかった。彼はこれら危険な作業について発電所に改善を要求していたが、下請け労働者であるために反映されることがないまま、事故で死亡した。彼の母親や所属する労働組合が意志を継ぎ、大勢がデモを行った。

この事故をきっかけに起こった「キム・ヨンギョン闘争」で問題となっているのは「危険の外注化」である。労働安全について元請に責任を持たせなければいけない。2 か月の闘争後、一定の解決をみた。発電所の非正規労働者を正規職化すること、28 年ぶりに産業安全保健法が改正されて、元請の管理責任が拡大され、処罰が強化されたことなどだ。それに加えてこの闘争で、被害者間の連帯が作られた。この中で、企業処罰法が必要という声が上がってきている。パノリムのシーズン 2 でも、企業責任の追及などを続けていく。



古谷杉郎さん



アジアの連帯の輪を広げよう

最後に全国労働安全衛生センター連絡会議の古谷杉郎さんから、国際的な労災職業病を巡る状況について報告してもらった。ヨーロッパ・アメリカなど西洋の労災職業病ネットワークの紹介から始まって、アジアでは労働者のみならず周辺住民にも多くの死亡者を出した工場でのガス漏れ事故、火災事故などをきっかけに、労災の問題がクローズアップされ、アジア規模のネットワークの形成に至ったことなどが紹介された。今回の集会のような国際的な交流の場は重要で、これからも続けていくべきだろう。

集会には約 60 人が参加した。

今回来日したパノリムのメンバーは集会で発表した 3 人とカメラマンのイ・ビョングクさんと漫画家のキム・ソンヒさん。キムさんはパノリムの運動のシンボルになっている防塵服を着た少女の絵を描いた人である。5 人は集会後さらに 3 日滞在し、日

本観光を楽しんだ。ハン・ヘギョンさんが、発病後に登山ができなくなったため、高いところへ行ってみたいと希望したので、六甲山にも一泊した。サムソン職業病問題がすべて解決したわけではないが、ひとつのステップにいたったことで、少しは安心して日本観光を楽しんでもらえたと思う。

調停合意の協約式にあたって、ファン・サンギさんの語った言葉が印象に残っている。「今日のサムソン電子の代表理事の謝罪は、率直に、職業病被害家族に充分だったとは思いません。この 11 年間、パノリムの活動をしながら、数えきれない程だまされ、侮辱されました。職業病の苦痛、愛する家族を失った痛みを考えれば、実際どんな謝罪も充分ではないでしょう。だから私は今日の謝罪を、サムソン電子の『確約』と思って受け容れようと思います。」

パノリムの「シーズン 2」とも今後も連帯し、労災職業病根絶、労働者の安全のためにがんばっていこう。

ファン・ユミさん追悼文化祭に参加 故郷の束草でも追悼行事

サムソン電子半導体工場の労働者であったファン・ユミさんが亡くなって12年が過ぎた。

命日である3月6日は毎年追悼式を行っている。これまではサムソン電子本社前で行ってきたが、今年はソウル市内で会場を借りて行う事になった。

わが国においてもこの事件を題材にした韓国映画「もうひとつの約束」の上映会を何度も開催し、多くの賛同者から支援も得てきた。映画のとおり、ユミさんの事件は労災として認められたが、原因究明や予防対策などの根本的な解決に向けての話し合いにサムソン電子は協力せず、独自に被災

者への補償を決めて、被災者や遺族をお金で黙らせるという方針を示した。これに抗議するべく、ユミさんの父親であるファン・サンギさんらパノリムによってサムソン電子本社前で約3年に及ぶ籠城が行われたが、ようやくサムソン電子も「サムソン電子半導体など事業場での白血病などの疾患発病に関連する問題解決のための調停委員会」の仲裁を受け入れることに同意した。今回の追悼式は、ユミさんをはじめとする被災者の冥福を祈り、これ以上被災者を出さないようにすること、サムソン電子のように労災被災者が大量に発生する事業所に刑事罰を処すための運動を展開することを誓う第一歩となる。

文化祭とタイトルを打って毎年開催されているというが、今年は映像、音楽、詩の朗読といったプログラムが静かに進んでいった。参加者全員による黙祷ののち、これまでに倒れていった労働者が元気だった頃の写真を、「もうひとつの約束」





あいさつをするファン・ユミさんの父サンギさん右と母のパク・サンオクさん

のメインテーマ曲「Bye My Dear」をバックに流していく。美しく、また幸せそうな写真から、何事もなく被災者が送ることのできたはずの人生が容易に想像できるが、いずれも20代から30代でその生の幕を閉じている。一家の働き手だったのか、あるいは自慢の息子や娘だったのか、ファン・サンギさんと同じ経験をした家族の記録は、1枚の写真でも映画と同じように伝わってくる。

音楽は、「もうひとつの約束」で、白血病で亡くなるユミを演じたパク・ヒジョンさんが劇中で自ら歌った「回想」を披露し、音楽担当のヨン・リモクさんが「Bye My Dear」を英語と韓国語で歌うという豪華な内容で、最後はパノリムの音頭で「一緒に行こう、この道を」を参加者全員で歌って終了した。若いパノリムのメンバーがこれからも闘い続けるという決意を示し、歌でみんなを誘ったことで、これからの支援もさらに

広がっていくことにちがいない。この日のファン・サンギさんの言葉の中に、「毎年、追悼文化祭をサムソン電子本社前でやってきたが、いつも寒い日だった。今日は皆さんを暖かい室内にお迎えできてよかった」というものがあつたが、暖かかったのは単に屋内で開催したからというだけではなかっただろう。

忘れてはならないのは、会場の外に展示されたハン・ヘギョンさんの描いた絵である。サムソン電子LCD工場で就労し脳腫瘍を発症した彼女は、言語機能や歩行に障害を残し、現在も車椅子が必要である。被災者であるが、これからは労働者を癒やす手の持ち主でありたいとリハビリに励む。彼女の描いた花や手の絵は必ず日本の集会にも持ってきてもらおう。

ファン・ユミさん墓参

追悼文化祭に先立つ3月2日、ユミさんの故郷である束草で彼女の墓参りをした。



自作の絵のマグカップを持つハン・ヘギョンさん



参列する（右から）キム・ミスクさん（キム・ヨンギンさん母）、キム・シニョさん（ハン・ヘギョンさん母）ファン・サンギさん、とパク・サンオクさん

パノリムのメンバーを中心に、ソウルから40名もの参加者が3時間ほどかけて東草に向かう。

映画「もうひとつの約束」で、劇中の印象的な場面のひとつである、父親による散骨のシーンは事実に基づくもので、ユミさんの墓碑はない。まずはその場所に祭壇を

設け、供物を供えて故人の冥福を祈った。季節柄、蔚山岩をはっきりと拝むことはできないかと思ったが、この日は雲も少なく振り向けばすぐ側に蔚山岩がせまっている。しかし、今日はもっとよく見える、手を伸ばせば蔚山岩まで届くと言われる山に登ることになっており、再びバスにのって麓の寺院まで向かう。

山道は雪が残り、ぬかるんで歩きにくいところもあったが、道のりは険しいものではなく、1時間半ほどで山頂に到着した。開けた山頂から臨む蔚山岩は映画のどのシーンとも異なる姿を示す。

映画の中では、蔚山岩について主人公が説明するシーンが2回ある。神が国中から岩を集めて朝鮮半島北部の名山である金剛山を造ろうとした。南端に近い蔚山からも岩がえっちらほっちらやって来たが、途中にある雪岳山で休憩し、そのまま座り込ん

だ、という逸話である。今回、ファン・サンギさんから直接この話を聞くことはなかったが、ご自身のタクシーに乗って来て下さったので、映画の冒頭で乗客に蔚山岩の由来を話すシーンを思い出し



た。

束草はソウルから鉄道で行ける地にはなく、山間部を縫うように走る高速道路をバスで数時間かけて向かう。ソウルで籠城していた頃も、ファン・サンギさんは何度もこの距離を往復し、それ以前はイ・ジョンラン労務士も労災の相談のために毎週のように束草のファン・サンギさんの下にバスで通ったものだと言っていた。絶壁のようにそびえ立つ蔚山岩が越えられない壁のように威圧してくるかのように見えた日もあったに違いないが、これからはユミさん



蔚山岩

が祀られる山として常にパノリムの側で見守っていく山となってくれるだろう。

「余命」1年と告げられ18年後の今
を生きる「中皮腫」患者の闘病記録

栗田 英司 著

- 「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」会員
- 「日本肺がん学会」ガイドライン検討委員会胸膜中皮腫小委員会委員

「中皮腫サポートキャラバン隊」として、日本全国のアスベスト疾患患者のピアサポート活動に邁進する栗田英司氏。

33歳の時に「上皮型悪性腹膜中皮腫」との診断を受け、余命1年と宣告されたにもかかわらず、その後18年を今も前向きに生き続ける。中皮腫の診断イコール余命1年や2年などという症例が多いなか、「希望の星」と称えられる著者、渾身の闘病記です。くわえて、著者以外の、長期生存や元気に生活する6人の中皮腫患者へのインタビューもあわせて掲載。病と向き合い、闘うためのヒントを多く得ることのできる、貴重な書です。

【お問い合わせ】

関西労働者安全センター

TEL:06-6943-1527

FAX:06-6942-0278

mail to:koshc2000@yahoo.co.jp

「余命」1年と告げられ18年後の今を生きる
「中皮腫」患者の闘病の記録

もはや
これまで

〈付〉聞き書き 6人の患者の場合

栗田 英司

生きるとは？ 死ぬとは？ 中皮腫でお悩みの方、
がんでお悩みの方、さまざまな病気に直面し
お悩みの方、ぜひ手にとってみてください。

この本には「希望」があります——。

SEIKOSHA

■出版社：星湖舎

<http://sksp.biz/index.html>

■体裁：四六判、本文 184 頁、ソフトカバー

■定価：本体 1500 円＋税

ISBN978-4-86372-097-8 C0095

安全の きいわあとど

その 27：墜落制止器具

「安全帯」から「フルハーネス型」へ

墜落や転落による危険があるときの対策で、安全帯を使用させるというのは、法令上の義務としてきわめてよく知られている。しかし、昨年の労働安全衛生規則の改正で、この規制が大きく変更されている。

もっとも主要な改正点は、「安全帯」という言葉自体から連想される胴ベルト型が、主要なものではなくなるということだ。言葉としても条文から「安全帯」という言葉がなくなり、替わって「墜落制止用器具」が使用されている。

これまで「安全帯」イコールであった胴ベルト型安全帯は、墜落したときに内蔵の損傷や胸部の圧迫による危険があるとされ、すでにこれを原因とした災害が発生している。そのため、身体を肩、腰部、腿な



どの複数箇所で保持するフルハーネス型のものを使用することを原則とすることとされた。

言葉としても国際的にも通用しているとされる「墜落制止用器具」に代えたということだ。

しかし、今度の規制の中身はこれまでより少々複雑だ。フルハーネス型を原則とした場合、万が一のときの落下距離が胴ベルト型の一本つりにくらべて大きくなるという問題がある。だから今度の規制では、フルハーネス型の使用義務は6 m 75 c m以上の高所での作業で、フルハーネス型を義務づけている。

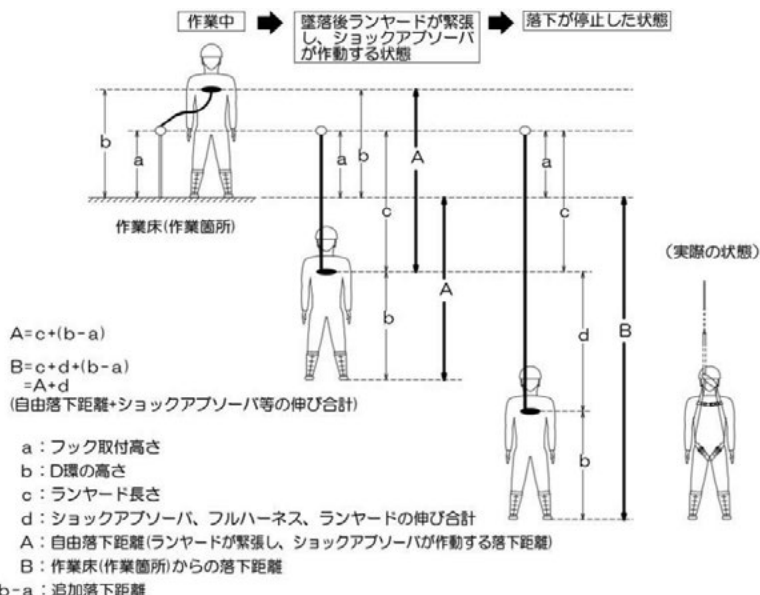
6.75 mの根拠は、ショックアブソーバの自由落下距離の最大値が4 m、ショックアブソーバの伸びの最大値が1.75 m、この合計値に1 mを加えたものということになる（次ページ図参照）。

この高さ以下では、落下したときに地面に到達するおそれがあるため、これまでと同じ胴ベルト型（一本つり）を使用することができるとしている。

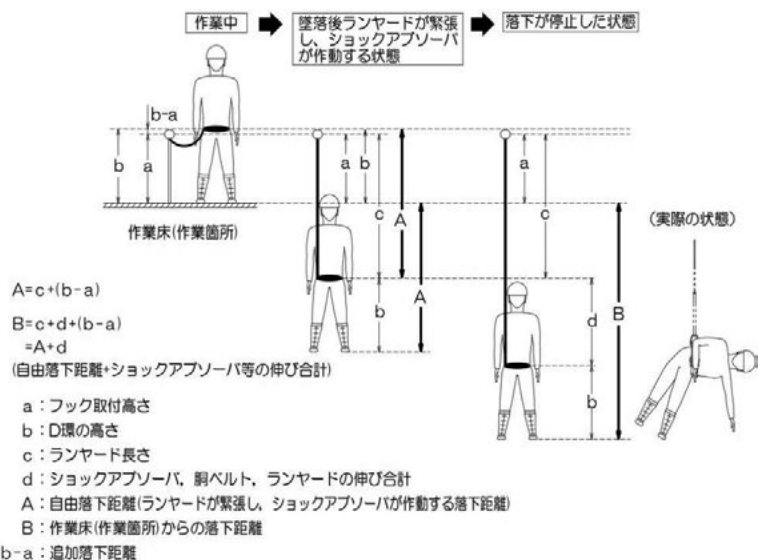
また、着用をする労働者の体重と装備品の重量の合計に耐えるもので、作業に応じたショックアブソーバの選定も要件となっている。

こうしたことを含めての規制であることから、労働安全衛生規則の条文に記載された用語としては、「墜落による危険のおそれに応じた性能を有する墜落制止用器具」という表現が使われている。なんとも長つたらしい表現だがしょうがないらしい。

【フルハーネス型の落下距離等】



【胴ベルト型の落下距離等】



る。ちょっと「要求性能」などという言葉は、意味するところが直観的に分かりにくいのが困ったところだ。

U字つり胴ベルトは認められないが…

ところで今回の改正であげられる重要点に、U字つりの胴ベルト型が墜落制止用器具とはみなされないようになったことがあげられる。

電柱上で、胴ベルトについているロープを電柱に回しがけし、それに身体を委ねて作業するのが通常的使用方法だ。これをワークポジショニング作業と言い、今回の改正ではこれまでの使用の仕方が認められなくなった。この作業を

労働安全衛生規則では最初に出てくる第130条の5（粉砕機等への転落等における危険の防止）この表現となっているが、以降の条文ではこれを省略して「要求性能墜落制止用器具」という言葉が使われてい

行うときには、フルハーネス型の墜落制止用器具を併用する必要がある。具体的には頭上にある構造物に、フックを取り付けて作業をすることになる。

(13ページにつづく)

死ぬまで元気です

Vol.12 右田 孝雄



こんにちは、中皮腫サポートキャラバン隊で日々、日本中を駆け回りながら、2週間に1度オブジーボを継続中です。この原稿を書いている今は13回目のオブジーボを投薬した後ですが、すんなりここまで来たかというところでもなかったんです。

現在オブジーボ投薬中の患者さん、これから投薬する患者さんは十分注意してほしいことを私の経験から書きます。

実は、8回くらいまでは副作用も現れず、ほぼ何も気にせずに継続していました。ところが冬場に差し掛かった時の9回目くらいから、背中のおちこちが少し痒くなってきたんです。元々乾燥肌だった私は冬場になると内腿やふくらはぎなど痒くなっていたので、その時もその影響だと決め付けていました。ところが回数を重ねるごとに痒みが増して我慢できなくなってきました。ちょうど10回目のオブジーボ投薬があり、投薬前の検診で酷い痒みがあると主治医に言うと、どうやら副作用の肌乾燥ということらしく、軟膏を処方していただきました。これで一安心と11回目、12回目と投薬しました。

それから1週間後に地元で漫才イベントがあったので家族で観に行っただけです。終わったのはもう午後10時前で夕飯を食べ

るところも限られていて、仕方なく会場からほど近い居酒屋へ行きました。ところが、そこで親父と甥っ子が食あたりになって上げ下しが酷かったんです。幸い私は何もなくて、翌日は予定通り新幹線に乗って東京へ。ところが、その新幹線の中で私も全身に冷や汗をかきトイレで嘔吐してしまったのです。私も食あたりかと思いましたが、それ以降身体は怠くて階段の上り下りで息切れして身体の節々が痛くなってきたんです。私は食あたりから来たものだと思いつけ、これまた予定通り翌日から二泊三日で韓国に行きました。

韓国でも初日二日と歩き疲れてか夜には熱が出ていました。最終日にどうにか熱が下がった私は身体も怠くて身体の節々が痛くなりながらも帰国できました。

帰国後病院に行ってこれまでのことを言うと、主治医が調べてくれたのですが、血液検査の結果も殆んど正常で原因不明でした。何が原因か分からないまま血圧を測って、主治医が「これか」と言ったのです。その数値を見たら、98/66でした。どうやら貧血気味だったのです。普段145/95くらいと高いくらいでしたので、不思議に思った主治医が再度血液から副腎機能を調べなすと、案の定、下垂体から副腎

(11 ページのつづき)

しかし、柱上作業はいつも頭上にフックをかけられる構造物があるとは限らない。たとえば林業などで立木上の作業をする必要がある場合、墜落制止用器具を使いようがないときがある。厚生労働省の「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」（平成30年6月22日付け基発0622第2号）は、こうした問題には現在のところ言及していない。

ただ、今年3月に「伐木作業等の安全対策の規制が変わります！」という労働安全衛生規則の改正周知のために厚生労働省が作成したリーフレットには、特別に「墜落制止用器具」について次のように言及している。

「○ただし、立木上での作業で、墜落制止

用器具の使用が著しく困難な場合（フックがかけられない場合など）には、墜落制止用器具の使用に替わる措置として、U字つり用胴ベルト及び保護帽の使用などにより、墜落による労働災害の防止措置を行う必要があります。」

労働安全衛生規則の条文では認められていない「U字つり用胴ベルト」が、ここでは墜落対策として認める記述となっている。

墜落、転落による死亡は、全労災死亡の26%と事故の型別では最も多い災害だ。対策が強化されると、そのまま労災死亡減少につながるわけで、現状に適合した規制がさらに進められていく必要があるだろう。今後も規制の運用に注目していく必要がある。

へのホルモンが出ておらず、コルチゾールが欠乏したのが原因と分かりました。

つまり、新幹線で嘔吐してから苦しめられたのは食あたりなんかではなく、オプジーボの副作用による副腎機能の低下によるものでした。主治医にステロイドの点滴をしてもらおうとすぐに元気になったのも不思議でしたが、軽い症状だからと放ってお

くととんでもないことになることを実感したのでした。

皆様、咳が出たり身体が怠いと、すぐに風邪や疲れだと決め込み放置しがちですが、放っておくと命取りになりかねませんので、すぐに病院へ行くことをお勧めいたします。



中皮腫ポータルサイト
みぎくりハウス

<https://asbesto.jp/>

中皮腫患者による、中皮腫患者のための情報発信、交流の場！！

お問い合わせは、**0120-310-279** 中皮腫サポートキャラバン隊



韓国からの ニュース

■「サムソン電子白血病死亡」ファン・ユミさん 12 周忌追慕行事

サムソン電子半導体の生産ラインで働き、2007 年 3 月 6 日に急性骨髄性白血病で死亡したファン・ユミさん（当時 23 才）の 12 周忌追慕行事が 2 日、束草の蔚山岩が正面に見える神仙台で行われた。行事はユミさんのお父さんでパノリム代表のファン・サンギさんの苦労を慰労し、ユミさんに解決を報告する場として準備された。行事には故キム・ヨンギュンさんのお母さん・キム・ミスクさんも参加した。2019 年 3 月 3 日 パノリム提供

■これから環境美化労働者は昼間に働く

環境部が環境美化員の安全のために、作業時間帯を夜間・明け方から昼間に変える「環境美化員作業安全指針」を全国の地方自治体に通知する。

2015 ～ 2017 年に作業途中で事故にあった環境美化員は 1822 人。この内 18 人が亡くなった。環境美化員は夜 8 時からの夜間勤



資料写真：光州勤労者健康センター

務と明け方 4 時からの明け方勤務をするが、視野の確保が難しく、疲労で事故に遭うケースが頻繁だった。環境部は指針で昼間作業を原則にするものの、具体的な作業時間帯は現場の条件を考慮して、労使協議と住民の意見聴取を経て、地方自治体が決めることにした。

清掃車の安全基準についても、環境美化員の位置を運転者が確認できるように、映像装置の設置を義務化した。環境美化員が直接制御できる安全スイッチと安全柵も設置する。

ディーゼルの排気ガスのばく露を最小化するために、排気管の方向を車道方向に変える。作業は 3 人 1 組が原則だ。猛暑・厳寒、豪雨・大雪、微細粉塵が激しい日は、作業時間を短縮したり中止できる。

この指針は生活廃棄物収集・運搬作業に従事する全国の環境美化員 4 万 3 千人に適用される。自治体長と清掃代行業者の代表は指針の遵守状況を毎年 1 回以上点検し、その結果を公開する。

労働界は、指針の発表を歓迎しながらも「最近 3 年間に事故で死亡した環境美化員 18 人の内 16 人は委託業者の所属で、根本的な解決法は地方自治体による直接雇用だ」と話した。2019 年 3 月 6 日 毎日労働ニュース ペ・ヘジョン記者

■「焼き入れ」訴えて亡くなった看護師に初の産災認定

ソウル牙山病院の集中治療室で働いていたパク・ソンウク看護師は、昨年 2 月に自ら命を絶った。入社 6 ヶ月目だった彼女は、生前に過重な業務による深刻な負担感を吐露していた。パク看護師の死後、病院内の「灰になるまでいじめる」「焼き入れ」文化の存在が明らかになり、看護師の勤務条件改善要求が本格化した。

業務上疾病判定委員会は6日に審議会議を開いて、過重な業務による負担が故人の死に繋がったと判断した。委員会は「非常に鋭敏な性格で、業務をより上手にしようと努力していたが、集中治療室に勤めることになり、業務上の負担が大きかった」。「職場内の適切な教育体系や支援なしで過重な業務を遂行し、疲労が累積して憂うつ感が増加し、自殺に繋がった」とした。しかし、勤労福祉公団は職場内いじめ「焼き入れ」による自殺という遺族の主張は受け容れなかった。2019年3月7日 京郷新聞 イ・ヒョサン記者

■「政府が約束を履行せず、正規職転換の一步も踏み出せない」

「泰安火力非正規職青年労働者故キム・ヨンギョン死亡事故真相究明と責任者処罰市民対策委員会」は記者懇談会を主催し、「政府と与党は党政調の発表が忠実に執行されるように、履行を点検して支援せよ」と催促した。

政府・与党は先月5日、キム・ヨンギョン作業員死亡の後続対策として、真相究明委員会の構成、発電所非正規職の正規職転換のための統合労・使・専門家協議体の構成、石炭発電所の作業現場の安全のための2人1組勤務の施行など、緊急安全措置を履行すると発表し、履行状況は、発電産業安全強化と雇用安定TF（タスクフォース）を構成して点検するとした。政府の対策発表以後、一ヶ月が過ぎたが約束は守られていない。政府次元の真相究明委は構成されず、正規職転換を議論するための統合労・使・専門家協議体もできていない。2019年3月13日 毎日労働ニュース チェ・ジョンナム記者

■高圧電流に触る電気工の白血病に二度目の産災認定

高圧電流に触れて白血病に罹った電気員労働者に、産業災害が認められた。昨年2月に続いて今回が二度目。

光州勤労者健康センターによれば、勤労福祉公団ソウル業務上疾病判定委員会は、2004年4月に白血病の診断受けたイム・某さん(62)の疾患が業務と相当因果関係があると判断した。イムさんは韓国電力の協力業者所属で、光州・全南地域で30年間、配電設備の保守業務を行った。電流が流れる電線(活線)を絶縁手袋だけを使用して作業した。

イムさんの産災認定には昨年2月の電気員労働者白血病産災事件が影響を及ぼしたと見られる。昨年2月、ソウル疾病判定委は2015年5月に白血病で亡くなったチャン・某さん(死亡当時54才)の疾病が業務上災害に該当すると判定した。電磁波が電気員労働者の白血病に影響を与えるという国内で初めての決定だった。

光州勤労者センターによれば、現在、公団の疾病判定委は、2016年6月末に電気員労働者18人が出した産災補償申請を審査している。脳腫瘍(2人)、鼻腔がん(1人)、甲状腺がん(3人)、大腸がん(1人)、食道がん(1人)、脳梗塞(2人)、脳出血(1人)、膝の炎症(1人)、胸椎骨折(1人)で、いずれも活線作業をして電磁波にばく露して発病したと主張した。2019年3月18日 毎日労働ニュース チェ・ナヨン記者

■原子力発電所「下請け労働者の被ばく線量」は正規職の25倍

27日に「原子力発電所安全管理外注化労働実態討論会」が開かれた。ウ・ウォンシク共に民主党議員は「文在寅政府は原子力発電所の安全関連業務の外注化禁止を国政課題として採択したが、産業通商資源部と原子力安

全委員会・韓水原が2年たっても検討さえしていない」と批判した。「稼働中の原子力発電所23基には、20余りの分野に7千人の下請け労働者が働いているが、放射能汚染と各種事故の危険の中で、雇用不安と差別的な処遇に苦しめられている」と指摘した。

2012年から17年までの5年間に原子力発電所の事故で労働者187人が負傷し、9人が死亡した。90%以上が下請け労働者。原子力の安全と未来ハンビツ事務所長は「放射線被ばくを伴う廃棄物の回収や分類・運搬・測定業務は、ほとんどが下請け労働者に押し付けられている」と憂慮した。

昨年、韓水原放射線安全チーム411人の総被ばく量は9.9mSvだった。同じような業務を行う下請け労働者1624人の総被ばく量は978.29mSvで、一人当たり25倍も高かった。パク・サンヒ放射線安全管理労組委員長は「福島のような大事故がなくても、原子力発電所を維持・管理・解体する過程で、原子力発電所の労働者は被ばくの恐怖を抱いて暮らしている」と話した。

キム・ソンファン共に民主党議員は「原子力発電所の元請・下請け構造は労働者の安全を脅かし、不平等と差別を招くだけでなく、国民の生命にも深刻な脅威になる」。「監視と牽制の死角地帯である原子力発電所に、地方自治体と地域住民、市民団体と専門家が介入できる制度を拡大すべきだ」と注文した。
2019年3月28日 毎日労働ニュース キム・ミヨン記者

■有害物質を扱う可妊期の女性労働者は10万人以上

28日、イ・ヨンドク・共に民主党議員が「子供の健康被害に対する産災補償案」報告書を公開した。又松大学校の産学協力団が雇用

労働部の研究委託を受けて昨年12月に報告書を完成した。

2009年と10年に、済州医療院の妊娠中の看護師5人が流産し、4人が先天性心臓疾患を持った子供を産んだ。死産した看護師には産災が認められたが、心臓疾患の子供を出産した看護師には認められなかった。この事件は法廷での攻防に繋がり、現在は大法院に係留されている。

妊娠労働者の業務による胎児の健康被害が賠償されるためには、民事上の損害賠償訴訟を提起するしかない。しかし研究陣は「労働者が立証することは現実的に難しい」、「判決までに多くの時間が必要とされ、子供と家族の被害は加重されるしかない」と指摘した。

研究陣は「産業構造の変化で作業工程が複雑になり、新しい化学物質が増えて生殖毒性因子が増えているのに、産災保険はこれを反映できていない」、「狭く解釈されてきた産災保険法の適用を改善して、子供の健康被害に対する迅速な補償と社会的弱者に対する保護を拡大すべきだ」と話した。

研究陣は生殖毒性有害物質にばく露する事業場で働く可妊期女性を、統計庁の人口総調査資料を根拠に246万4016人、こうした物質を直接扱う女性労働者を10万6669人と推定、生殖毒性・生殖細胞変移因性物質を扱う40才以下の女性労働者も3929人だ。

イ・ヨンドク議員は、この報告書を根拠に、業務上の理由で胎児の健康に悪影響があれば、胎児も産災保険の補償範囲に含むとする産業災害補償保険法の改正案を発議した。子供に療養給付、障害給付、看護給付、職業リハビリ給付を支給し、その両親が看病のために休職した場合の最大2年間の休業給付も含まれた。2019年3月29日 毎日労働ニュース チェ・ナヨン記者（翻訳：中村猛）

前線から

関西建設アスベスト訴訟 大阪 2 陣、多数の追加提訴

大 阪

建設現場における石綿被害について国と建材メーカーを相手取った「建設アスベスト訴訟」。

2008 年東京地裁を皮切りに、横浜、札幌、京都、大阪、福岡の 6 地裁に提訴され、それぞれが 2 陣訴訟も提訴された。

現在では、東京、横浜、京都、大阪の各 1 陣が最高裁で、札幌 1 陣、横浜 2 陣、福岡 1 陣がそれぞれ高裁で、ほかは各地裁で係争中だ。

そんななか 3 月に入って、大阪 2 陣の追加提訴が相次いで行われ、8 次提訴の 3 月 29 日に記者会見が行われた。

弁護団によれば、被害者 21 名（原告 31 名）だった大阪 2 陣原告団に、新たに被害者 24 名（原告 36 名）が加わり合計で被害者 45 名（原告 67 名）となり、今回の大阪 2 陣追加提訴を加えると全国では被害者

727 名（原告 831 名）となった。

追加提訴で大阪 2 陣原告団は倍増となった。

弁護団が広く関西地域以外にもよびかけたこともあり、北海道、名古屋、高知、福井からの参加があった。

屋根・外壁工、吹付工、とび工、電気補助といった様々な職種の被害者が参加するとともに、今回は中皮腫の被害者が多かった（中皮腫 17 名、肺がん 3 名、石綿肺 4 名）。

建設アスベスト訴訟では、国と建材メーカー（企業）の責任が認められるかどうか、建設現場では多数

いる法的に労働者でないとされる「一人親方」について責任が認められるかどうか、が大きな焦点となっている。3 つの高裁判決で見ると、次のようになっている。

国について、責任内容・時期の違いはあるもののこれまでの 10 の判決すべてで責任が認められている。

企業については、東京高裁 1 陣判決では認められなかったが、大阪高裁京都 1 陣・大阪 2 陣の二つの判決では認められた。

一人親方については、3 つの高裁判決ではいずれも認められている。今回追加提訴においては一人親方、個人事業主も積極的に参加している。

会見で弁護団は「今後、最高裁でも一人親方に対する国の責任を認めさせることが非常に重要な闘いとなる。また、国の責任の始期



提訴後会見する原告・弁護団

を昭和 40 年代に遡らせることも重要だ。対企業責任では、地裁判決で 2 つ、高裁判決で 3 つの企業責任を認める判決がでているが、最高裁においても、企業の共同不法行為責任が認めさせること、さらには企業の責任の始期を昭和 40 年代に遡らせること、吹付材

メーカーの責任を認めさせることが重要。また、解体作業者との関係においても国・企業の責任を認めさせる必要がある」として、さらに救済の拡大を目指す決意を表明した。

今回の提訴にあたって当センターではこれまで支援した石綿被害者の方に裁判

参加をよびかけるなど積極的に協力している。

建設アスベスト訴訟が最終的に勝利し、建設現場でのアスベスト被害のみならずアスベスト被害者全体の補償・救済進展への契機の一つになっていくことを強く期待している。

第 39 回関西労働者安全センター 総会のお知らせ

日頃より労働者の命と健康を守る活動にご支援・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

下記の通り、第 39 回関西労働者安全センター総会を行いますのでお知らせいたします。

今回の記念講演は、中皮腫患者で「中皮腫サポートキャラバン隊」で活躍中の右田孝雄氏です。ぜひ、ご参加ください。

日時： 2019 年 5 月 10 日（金） 18 時より

場所： エルおおさか 南館 734 号室

<http://www.l-osaka.or.jp/pages/access.html>
(地下鉄・京阪「天満橋」駅から西へ徒歩 7 分)

【記念講演】

右田 孝雄 氏 中皮腫サポートキャラバン隊
「中皮腫サポートキャラバン隊の現在と未来」

3月の新聞記事から

3/2 製薬大手エーザイ（東京）の部長だった男性（50）の自殺について、天満労働基準監督署は、昇進で業務内容や量が大きく変わったところに、恒常的な長時間労働があり、業務による強いストレスが発病の原因になったとして労災認定した。2月18日付。男性は2008年4月に部長に昇進し、8月ごろにうつ病になり、その後8年間にわたり月平均約80時間以上の時間外労働をした

3/4 職場のパチンコ店で「しばくぞ」「殺すぞ」の暴言などのパワハラでうつ病となり、退職に追い込まれた元従業員による使用者に対する損害賠償請求事件について控訴審（大阪高裁1月31日付け）で請求が認められた。原審の大阪地裁で認定された悪質なハラスメントをあらためて認定した。

3/7 埼玉県の川越市議会は、議員による職員に対するハラスメント行為を防止・根絶するため、セクハラなどをした議員の氏名を公表することを義務付けた条例を全会一致で可決し、成立した。元市議による女性職員へのセクハラ行為が確認され、調査した第三者委員会が条例の制定を勧告していた。同日から施行される。元市議は「事実はない」と主張し、女性に損害賠償を求めさいたま地裁川越支部に提訴していた。

3/11 長時間、車で取引先を回っていた横浜市の会社員が過労で死亡したとして遺族が労災を申請したが、車の運転は労働時間に当たらないとされ、労災とは認められなかった。横浜市のクレーン車販売会社の営業社員で、3年前に心臓疾患で死亡、当時26歳の男性は、会社の車で東北から東海まで12県の取引先を回っていた。また、千葉市の建設設備会社の支店で支店長として勤務し、おとし脳疾患で死亡した当時55歳の男性についても、車の運転や接待など会社の外での業務が労働時間とされず、同じく先月、労災は認められなかった。

3/12 陸上自衛隊那覇駐屯地（那覇市）に所属していた元自衛官の男性（22）が、上司4人からのパワハラが原因で退職を余儀なくされたとして、国に損害賠償を求めた訴訟で、長崎地裁判決は、上司による違法な暴行や指導が退職の原因だったとし100万円の支払いを命じた。

アスベスト肺がんによる損害が始まった時期について、医師の診断時か、その後の労災認定時かが争われた訴訟で、福岡地裁小倉支部は、元工場勤務の70代男性の訴えを認め、診断時を起算日とする損害賠償の遅延損害金（年5%）を支払うよう国に命じた。一連の訴訟で裁判所が起算日に対して判断したのは初めて。25日、国は判決を不服として、福岡高裁に控訴した。

3/18 不適切な発言で部下の隊員に精神的苦痛を与えるなどのパワハラをしたとして、陸上自衛隊伊丹駐屯地は、中部方面衛生隊に所属する30代の男性幹部自衛官を戒告の懲戒処分にした。

3/19 東京ディズニーランドでダンサーとして働いていた大川典典さん（51）が、パレードなどで「両膝膝蓋帯炎」になったのは安全配慮義務違反が原因だとして、運営会社「オリエンタルランド」と元上司の男性に計約1億5400万円の損害賠償を求めて千葉地裁に提訴した。昨年11月24日付。大川さんは1995年6月からパレードやショーに出ていたが、96年4月に両膝痛を発症し、同9月に契約更新を断念。労働基準監督署が2005年3月に過重労働と症状の因果関係を認め、労災認定した。

3/23 中国東部・江蘇省塩城市で21日に化学工場爆発事故があり、62人の死亡が確認され、数百人が負傷、工業団地が壊滅し、中国史上最大級の被害となった。爆発で工業団地内の建物数棟が倒壊し、大規模な火災が続いたほか、数キロ離れた家屋でも窓が割れる被害があった。これまでに600人以上が治療を受けた。うち34人が重症で、60人が重傷、28人が行方不明。

3/25 三重県南伊勢町で「地域おこし協力隊員」だった女性が、職場でパワハラを受けて適応障害になったとして、町に損害賠償を求めている裁判で、町が女性に対して和解金50万円を支払うことで和解した。女性は、町が指定した住宅への入居を断ったことをきっかけに、職員からの罵倒や有給休暇の申請を認めないなどのパワハラ行為があったと主張していた。

長時間労働でうつ病になり、労災認定後も不当な扱いで病状を悪化させたとして47歳の男性が勤務先の北海道二十一世紀総研などを訴えている裁判で、札幌地裁は被告側に約3500万円の支払いを命じた。

おとしし、福島第一原発の構内で勤務中に倒れて亡くなり、長時間労働による労災と認定されたいわき市の自動車整備工、猪狩忠昭さんの遺族が、忠昭さんが倒れた際の救急医療体制に不備があったなどとして、東京電力などを相手取り慰謝料を求める訴えを起こし、第一回口頭弁論があった。

3/26 東京ディズニーランドで“キャラクター出演者”としてショーやパレードに出演していた女性社員2人がオリエンタルランドの「安全配慮義務違反」を訴えている裁判で、原告Aさんが職場復帰時に「どのツラ下げて来てんのか見に行つてやろうぜ」「（会社）に謝った方がいい。謝るんだよ」と先輩らから圧力をかけられたことを陳述し、新たにパワハラについても提訴した。

女性用下着の販売会社「シャルレ」（神戸市）が、幹部社員の「セクハラ行為」を問題視した労働組合「連合ユニオン東京シャルレユニオン」の幹部を転勤させるなどしたのは不当労働行為にあたるとして、組合が救済を申し立てていた問題で、東京都労働委員会は、申し立ての一部を認め、組合幹部を元の職場に復帰させることなどを命じた。

3/28 厚生労働省の医師の働き方改革に関する有識者検討会は、2024年度から医師に適用する残業時間規制に関し、一部の勤務医の上限を年1860時間（休日労働を含む）まで認める報告書を大筋でまとめた。厚労省は今後、必要な法令改正などの作業を進める。

3/29 大手携帯電話会社のKDDIは、2015年9月に入社2年目の20代の社員が自殺し、長時間労働などで労働基準監督署から18年5月に労災認定を受けていたと発表した。同社は長時間労働やサービス残業に絡み、17年にも労基署からは正勤告を受け、4613人の社員に総額約6億7000万円の未払い賃金を支払っていた。

大林組で技術職として海外赴任していた男性社員が過労死し、労災認定された。認定されたのは、一級土木施工管理技士だった49歳の男性社員で、去年2月ラオスに赴任し、水力発電所の建設工事で工事長として勤務していて、3か月後にくも膜下出血で死亡した。三田労基署は亡くなる1か月前の時間外労働が100時間を超えていたことを認め、今月18日付けで労災認定した。

腰痛予防に腰部保護ベルト-宇土博医師(広島労働安全衛生センター顧問)監修 ミドリ安全(株)製

らくようたい インナー&アウタータイプ

Super (スーパーリリーフ) **NEW!**
Relief インナータイプ

腹圧効果、骨盤補強効果で腰への負担を軽減。高い運動性と快適性。スーパーリリーフは、かさばらない肌着感覚のインナータイプで制菌効果・遠赤効果のある素材使用。



種 類		型	色	サイズ	S	M	L	LL	LLL
らくようたい	男	DR-1G	黒/白	ウエスト	72-80	80-88	88-96	96-104	104-112
	女	DR-1L	黒/白	ウエスト	56-64	64-72	72-80	80-88	－
Super Relief	兼用	Super Relief	グレー・ブルー －(ツートン)	ウエスト	56-65	65-85	85-100	100-110	－
				骨盤回り	64-72	70-88	85-102	100-112	－

(頒価) 5,700円(送料別) ■種類、性別、色、サイズをご指定の上、ご注文ください。
■パンフレットあります。関西労働者安全センター TEL.06-6943-1527 FAX.06-6942-0278迄

「関西労災職業病」定期購読のお願い

「関西労災職業病」は毎月1回の発行で頒価は下記の通りです。定期購読のお申込み・ご入金には郵便振替をご利用ください。労金口座をご利用の場合は、住所・氏名を別途電話、はがき等でお知らせください。

- 郵便振替口座 00960-7-315742 関西労働者安全センター
- 近畿労働金庫梅田支店 普通 1340284 関西労働者安全センター

1部		200円
年間定期購読料(送料込み)	1部	3,000円
"	2部	4,800円
"	3部以上は、1部につき2,400円増	
会員購読料	安全センター会員(会費月1口1,000円以上)には1部無料配布。2部以上は1部150円増	

Culture & Communication

— 封筒・伝票からパッケージ・美術印刷 —



株式会社

国際印刷出版研究所

〒551-0002 大阪市大正区三軒家東3丁目11番34号
TEL.06 (6551) 6854 FAX.06 (6551) 1259